



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和4年2月10日（木）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 嶋村 貴紀

総務企画官 寺島 浩代

（代表電話）0952(32)7155

佐賀労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月9日（水）、佐賀労働局佐賀労働基準監督署（佐賀市駅前中央3-3-20。以下「佐賀監督署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月8日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日（水）に発熱、咳の症状があり、同日にみなし陽性と診断されたものです。

佐賀監督署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しております。